

# 泉南市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 泉南市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 32 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 平成32年4月1日法適用予定 (全部適用)
処理区域内人口密度	5,508人/km <sup>2</sup> (平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	2 (南部・中部)		
処 理 場 数	0 (流域関連公共下水道のため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料あり、基本水量なし、従量料金(通増制)あり 平成23年10月1日の使用料改定により、水道料金体系に合わせて、基本水量の廃止、基本使用料を新設した				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用: 基本使用料なし、基本水量なし、従量使用料(均一単価制)あり				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,778 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,446 円
	平成26年度	2,529 円		平成26年度	3,409 円
	平成25年度	2,459 円		平成25年度	3,395 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	12
事業運営組織	上下水道部 最近の経過 平成18年度に、水道部と下水道整備課を統合して、上下水道部に組織変更 平成23年度に、水道事業と下水道事業の経営部門と徴収部門を、上下水道総務課に統合

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	雨水ポンプ場の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。(単純な売却は除く)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙1のとおり

2. 経営の基本方針

<p>1 計画策定の趣旨 下水道は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全を図り市民が安全かつ快適な生活を確保する上で欠くことのできない都市基盤施設であります。市民意識調査におきましても、下水道の整備は、今後の重要性が高く、現在、満足度が低いと位置付けられており、早期整備が強く求められています。 しかし、国・地方とも厳しい財政状況の中、少子高齢化や節水意識の高まりによる水需要の減少や管渠の老朽管対策など新たな課題に対応するため、今まで以上に経営努力を重ねて事業運営を行っていかねばなりません。 このような中で、ライフラインとしての信頼性を確保し、安定した下水道事業を提供していくため、今後の課題を解決しながら、下水道事業を健全に行っていくために、中長期的な経営の基本計画(以下「経営戦略」という)を策定するものです。</p>									
<p>2 下水道事業の現状と課題 (1) 事業の現状 本市の下水道事業は、昭和62年から着手し、平成27年度末までに汚水整備面積646.01ha、管渠延長139.22kmの整備を行い普及率は55.0%となっております。 本市の下水道事業では、これまで使用料・受益者負担金の徴収率向上、起債借換え、資本費平準化債の活用、事業費の抑制等、あらゆる業務の改善を行うとともに下水道使用料収入を確保するため、下水道使用料の適正化、未水洗化世帯への啓発活動を展開するなど、経営健全化に努めてきたところであり、また、汚水処理経費全体をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標である、経費回収率は、市民のみならずのご理解ご協力もあり、平成26年度末で72.3%まで向上してまいりました。 (2) 今後の課題 ① 水洗化率の向上 本市の水洗化率は、平成27年度末で96.2%となっておりますが、使用料収入の増進を図るため、水洗化率の向上になお一層取り組む必要があります。 ② 公債費の財源確保 平成30年度に、過去の起債の償還ピークを迎えることとなるため、歳出全体に占める公債費の割合が大きくなっていきます。この財源には、使用料収入を充てることになっていますが、現状では、すべてを賄いきれず、不足分は一般会計からの繰入金で補っており、受益者負担の原則から一般会計への依存抑制が求められています。 ③ 下水道施設の維持管理 本市の下水道事業は昭和62年に事業着手以来、平成29年には31年が経過します。 今後、老朽化した管渠や施設の長寿命化や耐震化、また雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを実施していくことが必要です。</p>									
<p>3 事業運営の基本方針 (1) 計画の位置づけ 本計画は、これまでに策定された行財政改革実施計画、公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画等を踏まえて、下水道事業の健全化・効率化を図ると共に第5次泉南市総合計画と整合性をはかり、下水道事業の中期的な経営方針及び事業計画を示したものです。 (2) 計画の期間 経営戦略の計画期間は、10年以上を基本として設定すべきとされており、しかしながら、本事業では、1.事業概要にも記載のとおり、平成32年4月1日に法適用を予定しており、法非適と法適では計数が異なります。したがって、計画の期間は平成29年度を初年度とし、法適用初年度である平成32年度までの4年間とします。 (3) 基本方針 『豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市』の実現に向け、公共の福祉増進に努めるとともに経営基盤の強化に取り組みます。 (4) 事業運営の目標 平成32年度の目標数値を以下のとおり設定します。</p>									
視 点	項 目	望ましい方向	平成26年度	平成32年度	視 点	項 目	望ましい方向	平成26年度	平成32年度
経営の健全性	収益的収支比率	↑	76.52%	66.38%	経営の効率性	経費回収率	↑	72.30%	87.91%
	企業債残高対事業規模比率	↓	1367.72%	882.29%		汚水処理原価	↓	235.73	236.28
						水洗化率	↑	96.06%	96.20%

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙 2 のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・業務コストの削減

今後も引き続き整備を行っていく上で、整備手法の見直しや、適切な工法の選択によるコストの縮減、委託業務の見直し等により経費の削減に取り組めます。

・投資の見込み方

①本市の事業資産の大部分は管渠(耐用年数50年)であり、耐用年数に到達する資産は少なく、更新需要も少ないため、本計画期間内では見込んでいない。

②長寿命化計画に伴うポンプ場設備の更新(平成27年度～平成31年度)、国道26号線整備に係る下水道布設(平成29年度から平成30年度)、開発団地の下水道接続工事(平成31年度～平成34年度)を見込んでいます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

・収入の確保

① 収納率の向上

下水道使用料については、上下水道料金徴収業務を民間企業に委託しており、水道料金と一緒に徴収されることで、平成27年度の収納率は97.3%と高い収納実績となっています。なお今後も督促・催告・給水停止等の実施及び差押え等の滞納処分の実施に取り組む収納率の向上に努めます。

また受益者負担金については、平成27年度収納率99.4%となり、これからも督促・催告・滞納処分の強化等を進め、早期の回収に取り組めます。

② 水洗化率の向上

平成27年度末の水洗化率は96.2%ですが、下水道整備済区域の未接続世帯に対しては、戸別訪問や普及啓発活動に努め、早期の下水道への接続に取り組めます。

③ 使用料の適正化

平成27年第1回定例会において平均11.5%の料金改定の議決をいただき、平成27年10月より新料金にて運営を行うことにより、経費回収率は平成32年度において87.91%に向上する見込みです。

しかしながら、依然として一般会計からの繰入金に依存しており、十分な状況とは言えず、引き続き維持管理費の抑制や経費削減に取り組む使用料の適正化に努めてまいります。

④ 一般会計繰入金の適正化

一般会計繰入金には、一般会計が負担すべき経費として定められている経費(基準内繰入金)があり、引き続きこの経費の確保を図ります。また、汚水処理経費と下水道使用料の差額(基準外繰入金)については安易に依存することがないように、収入の確保に努めます。

⑤ 資本費平準化債の活用

下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効的に活用します。

・財源の見込み方

①料金収入は、有収水量が年0.5%減少で見込んでいる。

②新規発行の企業債利率は、公的資金2.0%、民間資金2.5%で見込んでいる。

③一般会計繰入金については、現時点でのルールに基づいて見込んでいる。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・定員管理及び給与の適正化

職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努めます。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しを行います。

・地方公営企業法の適用

下水道事業を計画的に推進し、持続可能なものにするためには、住民の皆様や議会等に対し、事業の経営状況を分かりやすく説明し、理解を一層深めてもらうことが不可欠です。

そのため、現在の現金の収入及び支出の事実に基づく官庁会計方式(単式簿記)から損益の状況がより明確に把握できる企業会計(複式簿記)方式へ移行することにより客観的に経営状況を把握し、経営の透明性を一層高めるため、地方公営企業法を平成32年4月1日に適用する予定です。

・経費の見込み方

①職員給与費は、一般会計担当部局からの数値をもとに計上している。

②地方公営企業法の適用業務は、平成28年度から平成31年度まで実施し、財源は企業債としている。

③営業費用の増加傾向は、汚水処理に係る維持管理負担金の見直しによる増加が原因で、年5.0%の増加で見込んでいる。

④平成31年10月の消費税等の増税は、見込んでいない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市下水道事業の汚水処理は、大阪府の流域下水道に接続して実施しており、今後、適切な費用負担について見直しが必要である。</li> <li>投資効率を十分に考慮し、全体計画区域内での下水道整備の在り方について、公共下水道以外の整備手法(合併浄化槽等の生活排水処理)を活用していくなど経営状況の改善に引き続き取り組み、事業の最適化を図る必要がある。また、事業計画区域内にあつては、整備エリアを精査し、人口集中する地域を優先するなど効率化に努める。</li> </ul>
投資の平準化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始が平成5年度と比較的新しく、新設した管渠(耐用年数50年)の更新時期はまだ先である。しかしながら、一部の開発団地の引取施設等の改築更新時期を迎えるに当たり、更新費用の平準化を図り、過剰投資、重複投資とならないよう計画的・効果的に進めていく。</li> <li>下水道の新設については、国の施策等を活用し、計画的かつ効率的な整備を進め、事業費のかさむ工区においても、突出した年度が発生しない様、計画的・効率的に進めていく。</li> </ul>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも施設の運転管理業務や下水道使用料の徴収委託を行ってきたが、今後、管路施設の維持管理を含む包括民間委託など最適な手法を検討する。</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>近接する工区では、発注単位をまとめることで、工事費用の軽減を図っていく。</li> </ul>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費回収率が、平成27年度末で87.6%となっており、100%を目指して、引き続き維持管理費の抑制や経費削減に取組み、これまでと同様に、4年毎に見直しを行う。(前回使用料改定:平成27年10月1日施行)</li> </ul>
資産活用による収入増加の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の資産がなく、資産活用による収入の増加は見込めない。</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金対策の継続と、処理区域内での未接続家屋への水洗化の促進を実施する。</li> <li>一般会計繰入金には、一般会計が負担すべき経費として定められている経費(基準内繰入金)があり、引き続きこの経費の確保を図ります。また、汚水処理経費と下水道使用料の差額(基準外繰入金)については安易に依存することがないように、使用料収入の確保に努めます。</li> <li>下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効的に活用します。</li> </ul>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の資金調達から設計・施工・運営などを民間に委ねるPFIなど、他市での導入事例を参考に今後検討する必要がある。</li> </ul>
職員給与費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努めます。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しを行います。</li> </ul>
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画の中で、ポンプ場等の電気設備更新を行い、省エネ機器を導入し、動力費の抑制に努める。</li> </ul>
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画等を策定し、予防型保全管理を実施する事により、修繕費の抑制に努める。</li> </ul>
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理委託については、プロポーザルを実施し、より適切なノウハウを活用することにより費用の縮減を図る。</li> </ul>
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>巨大地震等の発生に備え、防災・減災等の対策を実施するように努める。</li> </ul>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>本経営戦略は、平成32年4月1日に法適用を予定しており、平成32年度までの計画となっております。</p> <p>次期計画は、法適用後の平成32年度中に策定し、毎年度、進捗管理を実施し、見直し等については、原則、使用料の見直し毎に実施するが、本事業における情勢を見据えて、必要であれば適宜見直しを実施する。</p>
---------------------	---

## 経営比較分析表

大阪府 泉南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非通用	下水道事業	公共下水道	Bc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	54.03	87.18	2,529

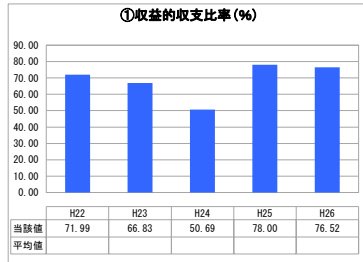
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
63,953	48.98	1,305.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
34,469	6.21	5,550.56

**グラフ凡例**

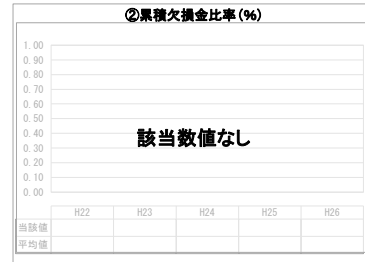
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成26年度全国平均

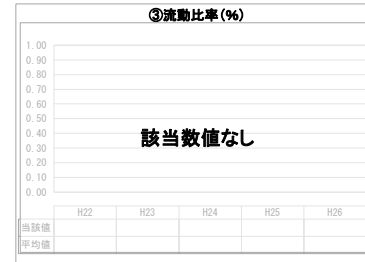
### 1. 経営の健全性・効率性



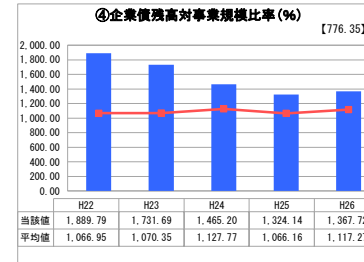
「単年度の収支」



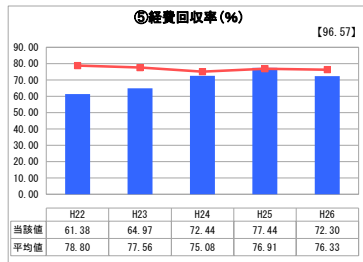
「累積欠損」



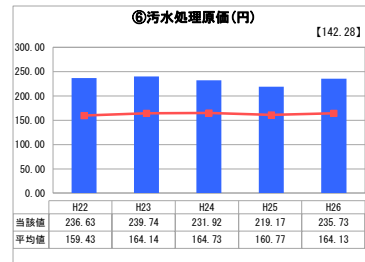
「支払能力」



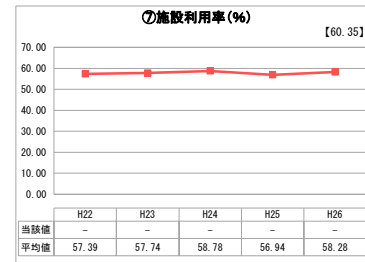
「債務残高」



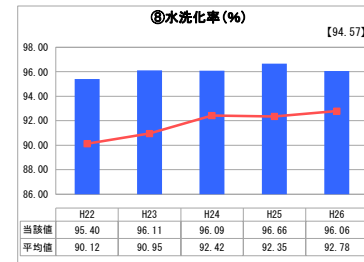
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

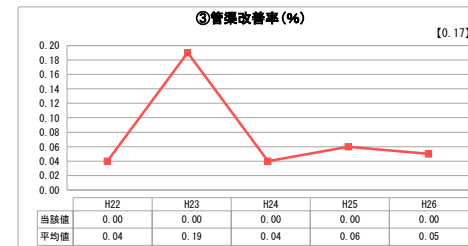
### 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、普及率が低く使用料収入の大幅な増額が望めない中で、一般会計からの繰入金で賄っている状況となっている。平成24年度は、りんくうタウンの開発に伴って雨水整備に係る大阪府負担金を財源とした任意の繰上償還に伴い、地方債償還金が大幅な増額となったため数値が低くなっているが、全体的に見れば緩やかではあるが改善傾向となっている。

企業債残高対事業規模比率は、関西国際空港の開港等に伴う急激な事業展開により、多額の事業債を発行したことにより類似団体平均値及び全国平均値より高い数値となっているが、平成23年度には使用料改定による営業収益の増額により、また、平成24年度には任意の繰上償還による起債残高の減少により、数値は徐々にではあるが減少してきている。

経費回収率は、平成23年度の使用料改定による使用料収入の増加により、平成24年度以降数値は徐々に高くなり、類似団体平均値に近づいたものの、平成26年度には節水意識の高まり等により、使用料収入が減少に転じたため数値は落ち込んだ。

汚水処理原価は、平成23～25年度に有収水量の増加がみられ数値が減少傾向にあったが、限られた事業費の中で整備を進めており依然として普及率が低く有収水量が過少なため、全体として類似団体平均値及び全国平均値より高い数値となっている。

水洗化率は、未接続世帯への接続工事に対する融資のあっせん及び利子の補助、各戸訪問、水洗化促進ビラ配付等により、類似団体平均値及び全国平均値より高い数値となっている。

なお、施設利用率については、単独処理場を設置していないため、当該値を計上しておりません。

#### 2. 老朽化の状況について

整備時期が比較的新しいために現状では老朽化した管渠は存在せず、管渠の改築等は必要とされていないが、数年後には耐用年数を経過するものがあるため、今後引続き分析の必要がある。

#### 全体総括

普及率が低く、今後も下水道整備に多大な費用がかかる中で、安定した下水道事業を営み、持続的なサービスを提供していくために経営の健全化及び基盤強化が重要となる。

財務諸表を通して経営状況を明確に把握するため、地方公営企業法の適用を平成32年4月に行う予定である。

また、経営比較分析を行うことにより現状を把握したうえで、管渠、施設等の老朽化に伴う更新費用をも考慮した、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	(補正予算)	(予算案)			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,224,123	1,213,541	1,233,596	1,203,323	1,207,037	1,208,642	1,220,981
	(1) 営 業 収 益 (B)	919,005	922,546	922,115	952,957	962,870	978,880	1,005,048
	ア 料 金 収 入	620,041	641,257	641,947	665,443	675,869	695,069	722,516
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	298,964	281,289	280,168	287,514	287,001	283,811	282,532
	(2) 営 業 外 収 益	305,118	290,995	311,481	250,366	244,167	229,762	215,933
	ア 他 会 計 繰 入 金	266,874	277,098	309,498	248,621	242,184	227,779	213,950
	イ そ の 他	38,244	13,897	1,983	1,745	1,983	1,983	1,983
	2 総 費 用 (D)	758,514	729,759	750,631	742,282	725,505	727,880	698,243
	(1) 営 業 費 用	391,376	385,249	416,670	429,270	416,011	434,222	430,865
	ア 職 員 給 与 費	55,046	56,342	55,660	56,152	34,795	34,987	34,978
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	336,330	328,907	361,010	373,118	381,216	399,235	395,887
	(2) 営 業 外 費 用	367,138	344,510	333,961	313,012	309,494	293,658	267,378
	ア 支 払 利 息	327,368	307,144	290,665	267,341	261,539	243,305	225,514
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	6,000	6,000	6,000	6,000	
イ そ の 他	39,770	37,366	43,296	45,671	47,955	50,353	41,864	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	465,609	483,782	482,965	461,041	481,532	480,762	522,738	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	667,936	687,548	880,171	1,016,448	1,090,814	1,103,450	1,097,788
	(1) 地 方 債	424,500	443,800	623,100	621,900	723,400	664,000	698,400
	うち 資 本 費 平 準 化 債	271,200	288,900	306,800	278,800	260,000	295,200	300,100
	(2) 他 会 計 補 助 金	174,291	155,260	152,477	259,489	270,614	231,950	220,688
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	56,000	71,200	96,000	117,950	86,800	197,500	168,700
	(6) 工 事 負 担 金	12,639	17,062	8,594	17,109	10,000	10,000	10,000
	(7) そ の 他	506	226	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,133,545	1,171,330	1,378,436	1,485,689	1,581,446	1,599,412	1,620,526
	(1) 建 設 改 良 費	291,571	294,365	299,727	395,032	319,038	479,882	479,467
	うち 職 員 給 与 費	42,310	39,884	38,781	38,873	39,467	39,682	39,899
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	841,278	876,269	1,078,709	1,090,657	1,262,408	1,119,530	1,141,059
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	696	696	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 465,609	△ 483,782	△ 498,265	△ 469,241	△ 490,632	△ 495,962	△ 522,738	

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区 分	( 決 算 )	( 決 算 )	(補正予算)	(予算案)			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	△ 15,300	△ 8,200	△ 9,100	△ 15,200	0
積 立 金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)							
前年度繰上充用金 (M)							
収益的支出に充てた地方債・他会計借入金 (Y)			15,300	8,200	9,100	15,200	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(Y) (N)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )							
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	76.52	75.56	67.43	65.65	60.72	65.42	66.38
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)							
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	919,005	922,546	922,115	952,957	962,870	978,880	1,005,048
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	919,005	922,546	922,115	952,957	962,870	978,880	1,005,048
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)							
他会計借入金残高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)	12,053,518	11,621,049	11,180,740	10,720,183	10,190,275	9,749,945	9,307,286

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区 分	( 決 算 )	( 決 算 )	(補正予算)	(予算案)			
収益的収支分	565,838	558,387	589,666	536,135	529,185	511,590	496,482
うち基準内繰入金	365,589	480,443	479,663	473,931	473,725	467,326	462,709
うち基準外繰入金	200,249	77,944	110,003	62,204	55,460	44,264	33,773
資本的収支分	174,291	155,260	152,477	259,489	270,614	231,950	220,688
うち基準内繰入金	105,165	104,339	107,684	104,084	117,979	101,172	104,187
うち基準外繰入金	69,126	50,921	44,793	155,405	152,635	130,778	116,501
合 計	740,129	713,647	742,143	795,624	799,799	743,540	717,170